

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	平成27年度第2回富津市消防委員会
2 開催日時	平成28年1月29日 16時00分～16時20分
3 開催場所	富津市消防防災センター会議室1・2
4 審議等事項	(1) 消防団拠点施設及び消防団車両配備計画について
5 出席者名	(市議会議員)永井庄一郎、佐久間勇 (学識経験者)萩野茂、大草三貴雄、神子義春 (消防関係者)石井輝之、澤田正弘、溝口好孝 小柴消防長、在原総務予防課長、五月女署長、 鈴木分署長、岩崎主幹、角田課長補佐、鈴木副 署長、牧野副署長、山口副分署長 【欠席者】(市議会議員)渡辺務
6 公開又は非公開の別	(公開) ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	消防本部 総務予防課 総務係 電話0439(88)6402
10 会議録	別紙のとおり

消 防 委 員 会 会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
角田課長補佐	<p><開会></p> <p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>司会進行をいたします総務予防課の角田です。よろしくお願いたします。</p> <p>会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p>
全員	<資料確認>
角田課長補佐	<p>以上でございますが、不足資料はございませんでしょうか。</p>
全員	<資料不足無し>
角田課長補佐	<p>なお、本日の出席者の紹介につきましては、お手元に配布いたしました、席次表により紹介に代えさせていただきますのでご了承下さい。また、渡辺委員におかれましては、本日は、諸事情により欠席とのことでございます。それでは、ただ今より平成27年度第2回富津市消防委員会を開会させていただきます。</p> <p>始めに、永井委員長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
永井委員長	<p>消防委員会開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しいところ出席を頂きありがとうございます。また、出初式におかれましては、快晴に恵まれたなかで、無事に終わることが出来ましたことをこの場を借りて感謝申し上げます。</p> <p>本日の議題は、「消防団拠点施設及び消防団車両配備計画案について」となっておりますので委員の皆様には、活</p>

<p>角田課長補佐</p>	<p>発な議論をお願いしたいと思えます。</p> <p>市民の安全・安心のため、この委員会が消防にとって有意義な委員会となるよう皆様のご協力をお願いし、簡単ですが委員長の挨拶といたします。</p>
<p>小柴消防長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に小柴消防長より、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、公私とも忙しいなか、平成27年度、第2回消防委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また平素から消防行政発展のため、ご支援、ご協力を賜りまして、深く感謝申し上げます。</p> <p>本年度も、富津市消防団消防操法大会をはじめ、富津市消防出初式など、様々な行事に対しまして、ご支援、ご協力を賜りましたことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本日の議題は、「消防団拠点施設及び消防団車両配備計画案について」となっております。消防が抱える諸問題について、委員の皆様には、それぞれ違った立場からご意見、ご指導をいただき、さらなる消防の発展に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。本日は、よろしくごお願いいたします。</p>
<p>角田課長補佐</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次第により進めてまいりますが、本日の委員会の会議につきましては、富津市消防委員会条例第6条第2項の規定により、委員定数の半数以上が出席されておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>また、本委員会は、富津市情報公開条例第23条第4項の規定により、会議録の作成が義務付けられておりますことから、事務局より会議録署名人を指名したいと存じま</p>

<p>永井委員長</p>	<p>す。2名を指名することとしておりますので、今回は、大草副委員長、溝口委員にお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、会議録作成のため録音をいたしますので、ご承知おきください。</p> <p>これより議事に入りますが、消防委員会条例第6条第1項の規定により、「委員会の会議は、委員長が招集し会議の議長となる。」とありますので、委員長よろしくお願いたします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>本日の議題は、1件であります。「消防団拠点施設及び消防団車両配備計画案について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
<p>岩崎主幹</p>	<p>「消防団拠点施設及び消防団車両配備計画案について」資料を基にご説明します。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>この資料は、詰所と機庫の建築年数を示したものです。詰所につきましては、建築年数が古く老朽化した詰所から順次改築を行っているところですが、配置されている消防団車両との兼ね合いもありますので、消防本部と消防団で検討委員会を立ち上げ、毎年協議してまいりました。</p> <p>資料2をご覧ください。この資料は、検討委員会で将来、消防団の詰所と消防団車両の配置について協議したものになります。まず、詰所につきましては、旧消防団詰所で現在は、機庫として使用されているものについてご説明します。</p> <p>現在使用している8箇所の機庫につきましては、車庫として使用しているもので、すべて借地で賃貸を結んでいるものです。今後は、老朽化した詰所の建て替えに合わせ借地に建設している機庫を解体し、詰所と機庫を統合していきたいと計画しております。</p>

	<p>なお、先に委員の皆様にご説明しました、第6分団第1部の機庫につきましては、管轄区域であります佐貫地区の区長に、ご説明後、区民には、資料3の回覧を各戸に配布して、経緯をお知らせし、現在、解体中でございます。次に消防団車両について計画案をご説明します。</p> <p>再び資料2を、ご覧ください</p> <p>左側が現在の消防車の配置状況で、右側が将来計画案になります。ポンプ自動車と小型ポンプ付積載車の2台、または小型ポンプ付積載車2台を配備している部は、1台の配備に集約するか、1台を軽自動車タイプの小型ポンプ付積載車へサイズダウンして配備、ポンプ自動車1台のみの部につきましては、配備されている小型ポンプをポンプ自動車へ積載できるタイプへ更新を機に変更するよう計画しております。</p> <p>今後も、時代のニーズに合った車両や装備に変更することもありますので、引き続き消防団との検討委員会を開催し、検討していくよう考えております。事務局からは以上です。</p> <p>事務局の説明は、終了しました。説明内容について意見や質問はありますか？</p>
永井委員	
佐久間委員	<p>消防団員の数が減少していくなかで、操法ということではなく、機能性というなかでは、小型ポンプ積載付のポンプ自動車や道路狭隘に合わせて小型化してくることは、道理に妥当だと思います。</p> <p>資料のなかで記載されていますが、6分団1部が機庫を解体撤去したなかで、小型ポンプ付積載車は、従来の車両2台と同等のポンプ能力を有するというのは、自動車ポンプの能力と小型ポンプの能力があるという意味合いで記載していますか？</p>
岩崎主幹	<p>そのとおりでございます。</p>

佐久間委員	<p>機庫に入っていた小型ポンプ付積載車は、どこにいけますか？</p>
岩崎主幹	<p>現在は、消防本部に引揚げておりますが、3分団1部の小型ポンプ付積載車が先の訓練で故障し、計器盤での操作が出来なくなっており修理するには、高額な費用がかかるため、その代替えとして利用することになっております。</p>
佐久間委員	<p>了解しました。</p>
永井委員長	<p>他に何かありますか？</p>
佐久間委員	<p>資料1の関係ですが、築年度の古い順から記載されていますが、要望も含め、老朽の度合いからすると、もっと古い詰所はあるんだけど、海拔が低い場所にあるから違う場所に移動してもらえないかという要望がたとえばあるとか、そういうところはどうなんでしょうか？</p>
岩崎主幹	<p>改築計画については、第4次5箇年計画で、6分団が平成28年度、9分団が平成30年度、それ以降7分団、3分団2部と古い詰所から計画しておりますが、浸水区域に入っている7分団については、早急に用地確保し、建替えを計画していかななくてはならないと考えております。</p> <p>まず、早急に着手しなくてはいけないものは、9分団の詰所ですが、この後の協議会で話はしていきますが、漁港に機庫が建設されていることに加え、詰所が国道に面しており出動に支障があるため、用地を確保して早急な建替えとして計画しております。</p> <p>また、4分団の詰所についても、浸水区域に建設されているため、第5次5箇年計画等で計画していくことになっております。</p>
佐久間委員	<p>了解です。</p>
永井委員長	<p>その他にありますか？</p>
萩野委員	<p>詰所の建築についてですが、詰所を今の場所ではなく、別の場所に建設する場合は、市の土地を利用するような話</p>

岩崎主幹	<p>がありました。その進捗状況を教えてください。</p> <p>6分団は、平成28年度に予定しておりますが、現在建設されている場所に改築する予定です、9分団については、この後の協議会で候補地を検討していただくことになっております。なお、全て市の土地で建設を考えており、財政課との協議で賃貸借は、行わない方向で進めております。</p>
萩野委員	<p>了解です。</p>
永井委員長	<p>他に何かありますか？</p>
大草副委員長	<p>以前に、統廃合する際に消防力の基準があったと思いますが、今もありますか？</p>
岩崎主幹	<p>同じく、消防力の基準に沿って消防団車両を配備しております。国の方からも、消防団を削減及び消防団車両を削減することなく維持するように示されており、現在の団員数では、車両が動かせなくなってしまうので、車両の小型化、または機能を持たせながら減車をしていくように考えており、これ以上の減車は、考えておりません。</p>
大草副委員長	<p>団員が少なく、車両が動かせないのはしょうがないと思いますが、消防車両が減っていくことについて住民に周知徹底していった方が良くと思うんですが、そういったなかで、11台から9台に車両を減らしていくわけですが、たとえば4分団管轄は、人口もそれなりに多い地区で、将来計画では、小型になっていきますが、そういった場合、消防力の基準を考慮しながら考えたのかという疑問がありました。</p>
岩崎主幹	<p>説明が不足し申し訳ありません。4分団については、小型ポンプを配備しておりますので、ポンプ車に小型ポンプを載せるタイプで考えております。したがって、更新を機に現在の6分団と同じタイプになっております。</p>
在原課長	<p>今回の計画についても、消防力の基準を満たすように考</p>

	<p>慮しているところであります。また、傾向としまして他市の状況ですが、ポンプ自動車を減らしていくような計画を考えているようです。本市も現在は、ポンプ車という形をとっていますが、今後の状況により、小型ポンプ付積載の多機能車両タイプ、7分団1部に配備している車両に代わる予定もあるかもしれません。</p> <p>今の将来計画では、ポンプ車で口数を維持して、消防力の基準に満たすように考えております。</p>
<p>大草副委員長 永井委員長</p>	<p>了解です。</p> <p>他になにかありますか？</p> <p>意見や質問も出尽くしたようですので、以上で議事を終了しますが、その他何かありますか？</p>
<p>事務局 永井委員長</p>	<p>事務局からは、何もありません。</p> <p>何も無いようですので終わりに致します。</p> <p>委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p>
<p>角田課長補佐</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして消防委員会を閉会いたします。また、一旦休憩をはさみ16時30分から引き続き、消防委員会協議会を開催したいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>〈閉会〉</p>